
今こそ、情報公開法を使って関連文書の全面公開を実現させよう！
日韓会談文書・全面公開を求める会 ニュース
竹島（独島）・特集（2008年9月24日）

～第6次開示文書中に 驚くべき内容見つかる～
**竹島（独島）問題は
既に決着していた??!!**

文責 李 洋秀(イー・ヤンス)

領土問題、特に竹島(韓国では独島)問題に関しては、依然未解決の両国間の紛争問題であり、非常に神経を使い『万が一にも我が国の立場が不利にならないよう細心の注意を払う必要があること等にかんがみれば、これを公にすることにより、我が国の今後の交渉上の立場を不利にするおそれがあると行政機関の長が認めることにつき相当の理由がある』として、その文書の多くを不開示にしている頑なな態度の日本政府外務省。

だが、本年5月9日に開示された第6次開示文書中、(開示番号588 文書番号910 47頁)には、驚くべき内容が含まれていた。

1965年6月22日日韓条約の調印式の日、調印直前まで、独島の問題は揉めに揉めていた。外相が独島問題を持ち出したので、李東元外務部長官は、『自分は韓日会談の懸案を解決し、調印するために日本に来たのであって、韓日会談の懸案でもなく、問題の対象にもなっていないわが領土問題をあなたと討議するために日本に来たのではないから、もし、あなたがそういう態度を固執されるのであれば、荷物をまとめて帰国する』と述べ、椎名外相はもうこれ以上この話を続けるのを中止せざるを得なくなったという。

そして総理官邸では佐藤首相が、いざ調印という40分前になってこの問題を持ち出し、『昨日、参議院議員選挙演説で今度これを解決しない限り、韓日会談は解決しないと約束したので、これについて自分の顔を立ててくれ』と頼み込んだと言う。それに対して李東元外務部長官は『日本の立場を廃棄し、われわれの立場を認めない限り、私としては調印することができないと強硬な立場を示した結果、われわれの立場が認められて、調印が行われたのである』とある。

小坂外相以来、「竹島問題の解決なしに日韓の国交正常化はあり得ない」という立場を固執してきた日本政府は、ここに来て態度を一変、日韓条約の対象外としたのである。

次頁にこれらの文書の実物大コピーを複写したので参考にして欲しい。

(9) その後

65年8月、韓国における日韓条約諸協
 定の批准団会で、李東元外務部長官は、竹島
 問題と紛争解決に関する交換公文について
 次のとおり答弁していた。

「紛争解決に対する1-ト交換があったが、
 ここには独島問題が含まれていないということ
 を、椎名外相、佐藤首相が了解している」(8月

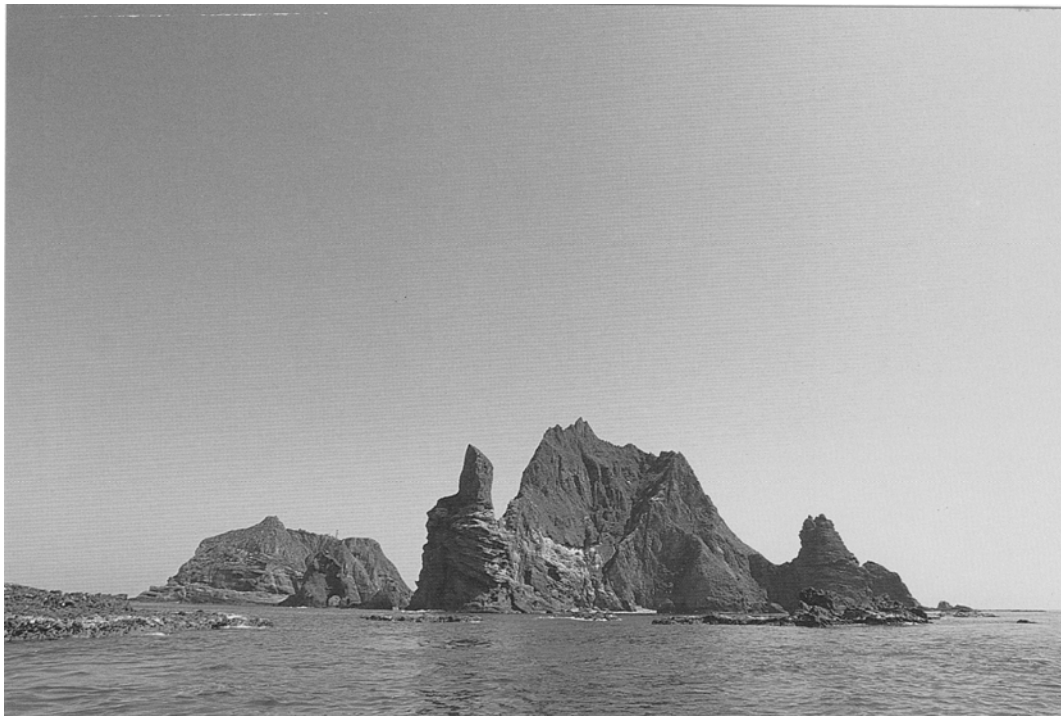
9日、特別委員会)

「独島はあくまでわれわれのものであり、独島の領有権はわれわれに属する。もちろん、独島は過去韓日間の懸案の対象とはなっていないが、韓日間における多少の紛争の対象であったことは事実である。

今度、日本に行った時にも、日本外相は独島問題についてどのような解決策をとろうかと私に話したことがある。これに対し私は、韓日会談の懸案問題を解決し、調印するために日本に来たのであって、韓日会談の懸案でもなく、問題の対象にもなっていないわが領土問題をあなたと討議するために日本に来たのではないから、もし、あなたがそのような立場を固執されるのであれば、荷物をまとめて帰国すると述べたので、日本外相はその話を中止した。

日本総理官邸での調印式の40分前まで——日韓代表、100余名の外国人記者らが2階に采て待機しているとき——佐藤首相と私は、この問題について多少論議した。佐藤首相から独島問題——日本人は独島とはしつす竹島と呼んでいるが——について『昨日、参議院選挙演説で今度これを解決しない限り、韓日会談は解決しないと約束したので、これについて自分の腹を立ててくれ』という話があった。私は同首相にこれについてはっきりと云った。われわれが韓日会談を妥諾し、調印しようとする今、最も大きな理由は、今後、韓日関係が親善の関係とならねばならないということであるのに、もし独島問題が今度の韓日会談で言及されたという事実を韓国民が知ったら、これはわが国民感情を挑発するダイナマイトの役割をする。それでは何のために韓日会談を調印するのか分からない。それ故もしこれについて日本の立場を廃棄し、われわれの立場を認めない限り、私としては調印することができないと非常に強硬な立場を示した結果、われわれの立場が認められて、調印が行なわれたのである。(~~参議院選挙演説~~ 8月4日本会議)

「いかなる時、いかなる国を問わず、どんな友好國家間で締結された条約であっても、ときには紛争を発生するものであり、国際外交慣例上、ある重要な条約を締結する際に、紛争解決に関する議定書が交換文書で交換される例が多い。今般われわれも紛争解決に関する文書を交換したが、これは独島を含んでおらず、日韓会談に関するすべての懸案問題について、もし紛争が発生した場合の解決方法を示したものである。もしも日本人が、万一在韓政權でなく別の政權になり、独島問題に難くせをつけ問題になったとき、この交換公文によってどんな結果になることかという心配を國民はいたくことと想う。この交換公文によれば、西國政府が合意しなければすべての問題が解決されない。手筈がないのではないが、『調停』によるとしており、『解決する』と法的に規定せず、『函る』となっている。独島問題は紛争解決に関する交換公文と関係がないが、もしこれと関係があると心配しても、独島は永遠にわれわれのものとして領有權を行使できるようにすべての法因と件を揃えている。」(参事官 藤田長官 8月10日特別委員会)



同じ時期の 韓国側文書を検証する

以上の日本側文書に対応する韓国側文書を探してみた。日本側の首相官邸でのやり取り等とはぴったりとは合致しなかったが「佐藤首相から口頭で保障を貰った」という記述がある。以下、同じ時期に日韓を行き交った独島問題に関する書簡の内容である。

(下線は原文のママ、太字と傍点は李洋秀)



韓国側文書番号 1459 『第7次 韓日会談。本会議及び首席代表会談、1964 - 65』

354 頁 1965.6.5 以後の交渉(紛争解決に関する交換公文; **独島問題確定の件含む**)

374 頁 着信電報 : JAW-06466 日時 : 65.6.19.17:04

受信人 : (外務分)長官 発信人 : 駐日大使

1. 韓日会談交渉報告を通じて随時報告して来たように、日本政府当局者はこの間**機会がある時毎に、韓日懸案一括妥結時には必ず、独島処理に関しても明白な処理方案に合意しなければならない**というのが日本政府の立場であると表明して来たが、連号電文報告のように、懸案各協定の条文化作業が最終時点に到達すると、**遂に独島問題処理に関する協定案を公式に提案**して来た。
2. これに対してわが側としては、**独島の領有権に関しては疑問の余地がなく、またこれは韓日間の懸案に属する問題でもない**という政府の既存の立場に従って、前記のような日本側提案を**絶対に受諾できないという立場を堅持**している。
3. しかし独島問題処理に関しては、日本政府が国内的に特に**国会で、懸案妥結時には独島問題も必ず処理する**という立場を**明白に明かして来た**ことがあり、日本側が本件に関して最後までその立場を固守する場合には、本件に関して日本側と如何に妥協するべきか、政府の妥結方案を指示して下さい願う。
4. 本件処理に関して日本側高位層との非公式接触で感触したところに依拠し、またわが政府の基本方針を勘案して、崔兪洙東北亜課長便で送った方式に基礎し、本職の自由裁量で案文を作成して、日本側と協議決定しても可なものか、火急訓令して下さい願う。
(駐日政-外亜北)

381 頁 発信電報 : WJA-06297 日時 : 65.6.19.22:50

受信人 : 韓日会談首席代表 対 : JAW-06466[独島問題]

対号で請訓された件に関しては、既に WJA-06270 第7項で指示した立場を固守なさるように願い、本人が訪日する時まで続けてわが側の立場が貫徹されるよう努力なさるよう願います。(外亜北) 長官

(以下、手書き)

* WJA-06270、第7項(1965.6.18)

独島問題においては、6 や亜州局長便書信で指示したことがある、わが国の立場を固守して下さるようお願い、この問題は国内の状況が少しも流動性を許容しないことを諒知なさるよう願います。 文書番号 1486 『李東元外務長官日本訪問、1965』から

382 頁 着信暗号電報 番号 : JAW-06472 日時 : 65.6.20.01:58

受信人 : 長官 発信人 : 首席代表

(紛争解決問題)

1. WJA-06297 指示に関して本職としては、この問題に関する日本側の感覚を探知するために私的な見解で今日まで意見を交換したものであり、日本側は既に第2次案まで公式に提案して来たものだが、わが側としてこれに対する私的な感触だけを述べたに過ぎず、何ら公式反応を示したことはありません。
2. 外務長官が本調印のため来日前に、この問題に関する日本側の真意を完全に把握し、事務的な処理の基礎を作ることが、この問題が対外的に露出することなく解決できるだろうという見地から努力して来たのですが、JAW-06466 で言及された崔東北亜課長便の案に対する指示がなく、WJA-06270 第7項の立場を堅持せよという再度の指示なので、**外交部長官来日時まで接触を中断して待とうと思います。**(駐日政-外亜北)

390 頁 着信電報 緊急 番号 : JAW-06532 日時 : 65.6.22.04:01

受信人 : 国務総理 (参照 : 青瓦台秘書室長、中央情報部長、外務部次官)

発信人 : 外務部長官、駐日大使

1. 韓日両国外相間で交換される公簡の了解事項文案が、次のようにできました。
これ以上の文案作成はほとんど不可能な状態なので、許諾して下さることを懇請します。本件に関して緊急にご指示願います。
「別に規定がある場合を除き、両国間の紛争はまず外交上の経路を通じて解決することとし、これによって解決できなかった場合には両国政府が合意する調停手続き、または仲裁手続きによってその解決を図ることとする。」
2. 以上のように了解事項をしたのは、日本が従来に主張した独島という文句削除だけによる独島問題解決のためのもので、**当初日本が要求した手続き上の合意に対する、時間的拘束、法的拘束、わが側の決定に対する服従義務等を、完全に解消させたものである。**従ってわが国の合意がない限り、仲裁手続きは勿論、調停手続きも踏めなくなったのであり、**独島問題の解決は実質的にわが側の合意なしには、永遠に未解決の問題として残ることになった。**(駐日政-外亜北)

韓国側文書番号 1486 『李東元外務部長官 日本訪問、1965』

401 頁 着信暗号電報 番号 : JAW-06550 日時 : 65.6.22.21:58

受信人 : 国務総理 (参照 : 大統領秘書室長、中央情報部長、外務部次官)

発信人：外務部長官、駐日大使

1. 今日 22 日 17:00 時予定通りに韓日間諸懸案本調印を完了しました。
2. 独島問題は既に報告を上げたように、椎名外相との第 2 次会談(今日 11:00-13:15)で、独島はわが国の固有な領土というわれわれの立場を継続貫徹させる、次のような紛争の平和的処理に関する諒解の文案合意に成功し、その後ある交換公文形式で相互交換しました。
「両国政府は別途の合意がある場合を除いては、両国間の紛争はまず外交上の経路を通じて解決することとし、これによって解決できなかった場合には両国政府が合意する手続きに従って、調停によって解決を図る」
上記、文案の内、「両国間の紛争」という語句には**独島問題は含まれず**、これは将来に起こり得る紛争の制限を意味するというわれわれの立場に対し、今日 16:15 **佐藤内閣総理大臣との面談時、同総理大臣から口頭保障を貰い**、したがって日本政府はわが政府が将来の問題だけを意味すると主張する場合、これに対して反駁したり、異議を提起しないものであることを、また佐藤総理大臣から保障を貰いました。

独島(竹島)を爆破

三つの発言と一つの沈黙

文責 李 洋秀(イー・ヤンス)

65 年 5 月、朴正熙大統領の発言

2004 年 6 月 21 日「中日新聞」は、40 年前「竹島、日韓共同管理」について、韓国が米国の提案を拒否したと報道した。

【ソウル＝山本勇二】日韓両国が領有権を主張する竹島(韓国名・独島)について、米国が 1965 年、韓国に対し、日韓共同で灯台を建設して管理し、領有権争いをしないよう促したものの韓国側が拒否していた事実が明らかになった。

韓国の通信社、聯合ニュースが 20 日、米国立公文書館が保管する外交文書を分析して伝えた。

日韓国交樹立 1 ヶ月前の 65 年 5 月、当時の朴正熙大統領がワシントンを訪れた際、ラスク米國務長官が灯台建設を持ちかけ、「島がどちらに属するか争わず、この問題が自然に消滅するようにしたらどうか」と提案。

朴大統領は「共同で灯台を建てる方法はうまくいかないだろう」と拒否し、「国交正常化交渉では小さなことだが、腹が立つ問題の一つが独島問題だ。解決のために島を**爆破して**なくしてしまいたい」と語ったという。

62 年 9 月、金鍾泌中央情報部長の発言

しかし独島に対する爆破発言はこれが初めてではない。その三年前、日米両国を訪問した金鍾泌中央情報部長は 1962 年 9 月 13 日の朝、羽田空港の貴賓室で日韓の記者団に対し、「冗談としては、独島から金が出るわけでもなく、カモメの糞もないから**爆発してしまお**

うと言ったことがある」と語った。(韓国側文書 796「金鐘泌特使 日本訪問、1962.10-11」
211 頁から引用)

そのせいでこれまで多くの人たちは、金部長が「独島爆破発言」の張本人だと信じて来た。

62 年 9 月、実は日本側発言？

だが「独島爆破発言」は実は日本側から出ていたということが、2005 年 8 月 26 日公開の韓国側文書で明らかになり、人々を驚かせた。

韓国側文書 737『第 6 次韓日会談 第 2 次政治会談 予備折衝』から 25 頁
第 4 次会議 会議録 1962.9.3 15:00-16:05

伊関局長：請求権問題の解決可能性が段階に行けば、色々な問題を討議することになるだろう。「独島」に関する問題も、この時に討議することになるだろう。

崔参事官：独島問題をなぜ、また引き出そうとするのか。河野氏は独島は国交が正常化すれば、双方が持てと言われても持たない程度の島だという面白い話をしたが、日本側がなぜ、これをまた引き出そうとするのか。

伊関局長：事実上において独島は無価値な島だ。大きさは日比谷公園ほどだが、**爆発でもさせて、なくしてしまえば問題がないだろう。**

崔参事官：会談の途中に、この問題を出すと言うのか。

伊関局長：そうだ。国際司法裁判所に提訴することにすることを決めなければならない。

この日の会談は、 日本側文書にどのように記録されているか

ところが第 6 次公開の開示番号 588 文書番号 650 の 57 頁には、「竹島問題に関し、伊関局長より、請求権の目途がつきそうになったら、日本側は竹島問題も取上げる予定である。要するに日韓国交正常化と同時に竹島問題を ICJ に提訴することを韓国側が約束してくれればよいのである。日本の国会でいつも問題になっている以上、日韓間の関係条約審議の際、竹島問題の話もついていると説明できる必要がある次第であると述べた」と書かれているのみで、「爆破」の「バ」の字の影の欠けらもない。

沈黙と隠蔽

このように大事な文言を、果たして本当に伊関局長が語ったのかどうかは、非常に重大な問題である。しかし韓国側の会議録に残された「無価値」とか、「大きさは日比谷公園ほど」、「爆発でもさせて、なくしてしまえ」などという文言は非常に具体的であり、韓国側が会議録を一方的にでっち上げた表現だとは、まず考えられない。

このような事実が隠蔽されてしまい、また隠したという事実すらも秘密裏に処理されてしまっていることが、日本政府の隠蔽体質に対するわれわれの不信感をより一層増幅させている。